

1. 件名：福島第一原子力発電所 1号機及び2号機非常用ガス処理系配管一部撤去の状況についての面談
2. 日時：令和4年6月3日（金）15時30分～16時30分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
松田室長補佐、佐藤管理官補佐、佐藤特殊施設分析官、塩唐松係員
正岡管理官補佐、木原上席特殊施設分析官（テレビ会議システムによる出席）
福島第一原子力規制事務所（テレビ会議システムによる出席）
黒川原子力運転検査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当3名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、福島第一原子力発電所 1号機及び2号機非常用ガス処理系配管一部撤去の状況について、資料に基づき主に以下の説明を受けた。

➤ これまでの切断作業結果を踏まえた改善点

- ✓ 3月27日の切断作業の際に発生したワイヤーソーの配管噛み込み事象について、切断した配管の自重により歪みが生じたことが原因であったため、配管を別途クレーンで吊り下げることにより解消した。
- ✓ また、4月19日に現場確認を実施したところ、3月27日にワイヤーソーの配管噛み込みにより切断を中断した箇所について歪みが生じているを確認したため、ワイヤーで固縛する処置を緊急的に行っている。なお、この作業に伴う作業員の被ばく線量の実績は、ガンマ線の個人最大で0.80mSvであり計画線量（3.5mSv）を下回っていることを確認した。
- ✓ 切断配管からのダスト飛散防止対策として、事前に切断予定箇所にウレタンを充填しているが、5月23日に切断を実施した際、一方の切断箇所にウレタンが充填されていないことを確認した。これは、ウレタンの充填範囲内で切断すべきところ、ウレタンの充填範囲が想定よりも狭く、切断箇所が充填範囲から数cm外れたためであった。次回以降の切断では、想定されるウレタン充填範囲を切断予定箇所から左右25cm以内として切断する。なお、今回ウレタンの充填が不十分だった配管は、ダスト飛散防止剤を散布する等の対策を実施し、ダストモニタに有意な変動がないことも確認している。
- ✓ 切断後、配管内外の線量測定を実施したところ、事前に想定されていた線量よりも高い数値が検出された。併せてスミヤ試料を採取しており、分析環境が整い次第分析を実施し核種を特定する。なお、作業員が切断配管にて直接線量測定を実施したのはイレギュラーであり今後の実施は想定していない。なお、細断の際に機器操作を行う作業員に対しては、遮へい体を追加設置する等線量低減対策を実施する。
- ✓ 上記対応を踏まえ、東京電力内での準備が整えば次回の切断を実施する予定。

○原子力規制庁は、上記説明内容について確認し、東京電力に対し以下の点についてコメントした。

- 東京電力にて現在行っている調整の結果、次回の切断時期が決定した場合、その旨を連絡すること。
- 前回の切断作業結果を踏まえたダスト飛散防止対策及び線量低減対策を適切に履行すること。

6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所 1／2号機SGTS配管一部撤去の状況について